

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
①第三者評価機関名	
一般社団法人 沖縄県社会福祉士会	
②評価調査者研修修了番号	
S18148	
S019068	
17保B007	
17保B008	

③施設名等

名 称：	島添の丘
施設長氏名：	新垣 和彦
定 員：	40 名
所在地(都道府県)：	沖縄県
所在地(市町村以下)：	南城市大里字平良2300番地
T E L：	098-946-3331
U R L：	http://shimazoenooka.com/
【施設の概要】	
開設年月日	1984/6/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 豊友会
職員数 常勤職員：	40名
職員数 非常勤職員：	9名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	6名
有資格職員の名称（イ）	心理士
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称（ウ）	保育士
上記有資格職員の人数：	8名
有資格職員の名称（エ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（オ）	調理師
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（カ）	
上記有資格職員の人数：	
施設設備の概要（ア）居室数：	児童居室 23室
施設設備の概要（イ）設備等：	相談室、医務室、事務室、保育室、談話ホール、厨房、会議室
施設設備の概要（ウ）：	学習室(4室)、サークル活動室等
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

【基本理念】

児童憲章の精神と児童福祉法の理念に基づいて「心豊かでたくましく生きる」児童の精神を目指す。

【めざす児童像】

- ・自分自身を大切にできる子
- ・自分の夢や希望に向かって頑張る子
- ・思いやりのある子

【基本方針】

- ① 児童養護施設運営指針を基に、安全で適切な養育環境をととのえ、児童一人ひとりが精神的に安定し、明るく生き生きとした生活が送れるように努める。
- ② 家庭、学校・関係諸機関、ボランティア及び地域との連携活動によって児童の養育効果を高めると共に、児童福祉教育の場と青少年健全育成の専門的援助を提供し、地域に根ざした施設づくりに努める。
- ③ 児童の最善の利益が尊重されるように「権利ノート」の活用を努める。
- ④ 家庭の働きに代わる施設の持つ最も重要な役割は、児童の基本的欲求（生理的欲求や安全、愛情、所属、承認、尊敬の諸欲求）の充足であり、それが信頼関係を育てる基盤になることを自覚し、児童との望ましい関係づくりに努める。
- ⑤ 「心豊かでたくましく、生きることの出来る力」をつちかうために、各ホームは児童の実態に即して主体性と創造性を発揮し、一人ひとりの子ども達の基本的欲求の充足を図り、効果的な養育が行なわれるような家庭的、教育的環境づくりに努める。
- ⑥ 児童、家庭、関係機関の意見を反映した自立支援計画を作成し（実践・評価・改善）児童の自立支援に努める。
- ⑦ 特別な支援を必要とする児童には、児童相談所等の専門機関の指導助言を受け、心理療法や個別援助等の充実に努める。
- ⑧ 権利擁護、地域・広報、学習・スポーツ、リービング・アフターケア、施設環境整備・感染症予防の各委員会の活動実践を通して養育の充実に努める。
- ⑨ 多様化している養護ニーズに対応するために、地域小規模児童養護施設、自立援助ホームを効果的に活用し児童の自立支援の充実に図る。

⑤施設の特徴的な取組

島添の丘は、昭和59年に開設した県内6番目の児童養護施設である。平成4年に県内では初の自立支援援助ホーム島添ホームを開設し、平成18年に地域小規模児童養護施設チャイルドホーム、令和2年は結スマイルを開設した。また、施設の小規模化に積極的に取り組み、平成30年には60人だった定員を40人に減少させてユニット化を図り、より家庭に近い環境での養育・支援に取り組んでいる。開所当初より地域に溶け込み、地域に根ざすことを目標に地道な取り組みを進めており、多くのボランティアが学習活動やスポーツ活動等を支えている。別棟で開所している「こころサポートしまぞえ」では、心理士や療育支援コーディネーターが、施設の利用者や職員並びに里親・里子、地域の方々の相談を受け、毎月訪問する専門医（精神科）より助言を頂くなどの支援を行っている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2021/5/10
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2021/12/15
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

1) 地域に根ざした施設づくりに取り組んでいる。

基本的支援方針の中で「地域に根ざした施設づくりに努める」とあるとおりに、施設として地域貢献活動（高齢者宅への配食サービスや年末等清掃ボランティア）に継続して積極的に取り組んでいる。「南城市大里新春もちつき大会」は、地域の恒例行事にもなっていて、毎年多くの地域住民が参加して実施されている（コロナ禍により直近年は中止であった）。地域に愛される施設を目指して活動を続けており、そのことが入所児童の自己肯定感の向上や社会性を育むうえでも良い影響を与えている。

2) 実習生やボランティアの積極的な受け入れを行っている。

大学や保育士養成校等の実習生の受け入れを積極的に行っており、子どもとの継続的な関わりを維持するために有償ボランティアの導入にも取り組んでいる。福祉分野における人材の育成と確保の重要性に対して、施設として様々な工夫が行われている。

3) リービングケア・アフターケアが充実している。

自立支援プログラムの活用や外部講師による専門領域の講話（事故やSNSアプリの利便性や危険性についてなど）が提供され、リービングケアが充実している。OB・OG交流会が毎年開催されており、卒園生にとっては困ったときに相談できる場として施設と繋がる機会であり、在園生にとっても社会に出てからの実体験を先輩たちから聞く貴重な機会となっている。また、外部支援機関・者からの寄贈物品・食料等の一部を必要としている卒園生に配分するなども行っており、充実したアフターケアが提供されている。

◇改善を求められる点

1) 職員一人ひとりの目標管理に向けた取り組みが望まれる。

施設長は、日頃から職員に声をかけ個人面接をして職員の意向や要望を把握するように努め、助言等を行っている。今後は 従来の面接に加えて、職員一人ひとりの目標について、目標項目、目標水準、目標期限を含んだ目標管理シート等を作成し、職員が設定した目標をもとに定期的に面接するなど職員の目標管理に向けた取り組みが望まれる。

2) 基幹業務の標準化に向けたマニュアルの追加整備が望まれる。

本体施設のユニット化を図り生活単位を小規模化したことで新人職員が増え、職員一人ひとりの成長が急がれる状況の中、入退職による職員の入れ替わりもあり、中堅職員が少ない職員構成となっている。今後は、ベテラン職員が実践し口頭で伝えている内容を標準的なマニュアルとして明文化し追加整備していくことで、業務に対する考え方や姿勢等を示し、基幹業務の標準化に繋げる取り組みが望まれる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価受審も3回目であり、今回も全職員に個別で自己評価をしてもらいました。自己評価をグループに分かれて項目ごとに着眼点について話し合いを行い、総合的に評価しグループの結果を最終評価として第三者評価を受審しました。

受審する事で施設の現状と課題が明確になり、改善が必要となる項目については、今後努力する事で支援体制の向上に努めていきます。

特に高評価をいただいた「地域に根ざした施設」施設運営を強みとして強化を図り、今回の受審評価結果を受けて改善が望まれる評価については改善を行い「子ども達の最善の利益」を考慮して質の高い施設運営に取り組んでまいります。

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
<p>① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>「心豊かでたくましく生きる」ことのできる児童の育成を目指すという基本理念と目指す児童像、基本的支援方法が明文化され、パンフレットやホームページに記載されている。職員に対しては4月の職員会議、新任職員研修会で周知説明している。保護者に対しては入所の際にパンフレットを活用して説明している。また、子どもに対してはリーダー会等で伝えるようにしている。今後は、子どもや保護者にわかりやすいような印刷物を作成するなど伝えるための更なる工夫が望まれる。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
<p>① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>社会福祉事業全体の動向については 児童養護施設協議会や社会福祉協議会主催の施設長研修会や会議等に参加し、改正児童福祉法や家庭養育推進計画等の内容を把握している。地域の福祉計画については南城市児童家庭課主催の会議や要保護児童対策協議会、児童相談所、公民館、民生・児童委員の会議等に参加して情報交換を行い把握するように努めている。地域や里親からショートステイのニーズが増加しているが、現在は受け入れ体制が十分ではなく今後整備していくことを検討している。社会福祉事業全般の動向や地域の特徴、変化等の情報・課題分析について今後も取り組みを深めていくことが期待される。</p>	

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【コメント】

経営課題については、園長、課長、主任をメンバーとする運営委員会で協議し理事会に報告。課題を共有している。職員には、ホーム会議や担当者会議で主任が運営委員会の内容を報告したり、職員会議や養護会議で施設長が説明し周知を図っている。現在は専門職員を配置するなど職員体制や人材確保、育成等について具体的に改善に取り組んでいる。経営状況については、職員が十分に把握できていない部分もあり、更なる工夫が望まれる。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果	
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○

【コメント】

中・長期計画については、運営委員会で協議し、2029年度までの施設の高機能化・機能転換、小規模かつ地域分散化推進計画が策定されている。計画に沿って小規模化が進んでおり、地域小規模施設を2箇所運営し、令和5年度には3箇所目の開所を計画している。本体施設も1ホーム15名だった利用者を6名に減少させてユニット化を図り、より家庭的な環境での養育・支援に取り組んでいる。今後は推進計画に添って更に職員体制や人材育成、備品や修繕等の計画を追加し、具体的に推進していくための収支目標や計画の策定等が望まれる。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	

【コメント】

単年度の計画は中・長期計画の内容を反映しており、昨年度は地域小規模児童養護施設「結スマイル」を開所した。今年度から寝具をリースから施設管理に移行する予算も組まれており、実行可能な具体的な内容となっている。行事計画については各ホームでアンケートを取るなど児童の意見を反映させるようにしている。コロナ禍の影響で昨年度から行事の縮小や中止が続いている。収支面については、職員への周知が不十分な部分があり、中・長期的な収支目標についても職員に説明し理解を図ることが望まれる。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	○

【コメント】

事業計画の策定については、2月に各ホームで一年間の反省を行い、児童にもアンケートをとり、管理職や専門職にホームリーダー職員を加えた拡大運営委員会を2日間かけて開催し次年度の事業計画を策定している。各担当者が一年を振り返り、詳細な事業実績報告書を作成。事業報告書は総数150ページ余からなり、各ホーム毎に年間目標に添って子どもの状況・成果と反省・課題、総括が記載されている。各委員会や専門職員の実績も同様に年間目標や実績、課題、総括が詳細に記載されており、事業実績をみると一年間の法人と現場の流れが分かるようになっている。このような体制のもとに次年度の事業計画が策定される仕組みができている。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

【コメント】

事業計画は、子どもに対しては各ホームにおいて担当者が主な事業内容や行事、「めざす児童像」、「ホーム重点目標」等について説明を行っている。また、保護者に対しては、ホームページやパンフレット、施設だより等で周知を図っている。保護者会の開催についてホームリーダー会で「持ち方の検討」を話し合ったが、コロナ禍ということもあり開催には至っていない。今後も引き続き子どもや保護者への周知について、どのように伝えていくか工夫し理解を促していくことが望まれる。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
	① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○

【コメント】

質の向上に向けた取り組みについては、ホーム担当者会議において事業計画、自立支援計画に基づいて日々の支援の検討事項を話し合い、内容をホームリーダー会議等で園長、課長に報告して課題を共有する取り組みを行っている。また、年1回子どもにアンケートを実施し意見を聞いている。自己評価、第三者評価を定期的実施し、評価結果から明らかになった課題については、運営委員会で検討し改善に向けて取り組んでいる。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○

【コメント】

自己評価や第三者評価で明らかになった施設の強みや課題については、職員会議で職員に周知し共有している。改善策については運営委員会で検討し改善に向けて取り組んでいる。養護課で日々の業務の手順を標準化し見える化するために、「業務必携」を整備して全職員に配布している。新しい手順書やマニュアルは同ファイルに追加整理できるようにしている。今後は、改善課題や計画について職員の理解を深めるためにも、評価結果を職員参画のもとで協議・検討し、組織的に分析、検討する場を充実させる取り組みが期待される。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果	
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	

【コメント】

施設長の役割と責任については、管理規程や職務分掌の中に詳細に明記され、職務分掌は全職員に配布し周知が図られている。施設だよりで施設長としての思いや方針を掲載している。質の高い施設の運営、管理においては職員と施設長の信頼関係をもとに施設長がリーダーシップを発揮することが求められており、役割と責任について、会議や研修会等で説明し理解を図ることが期待される。また、管理規定では、有事の際は副園長に権限委任することが記載されているが、現在副園長は不在のため、現状にあわせて表記を見直すことが望まれる。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

【コメント】

施設長は、児童養護施設協議会や社会福祉施設経営者協議会主催の施設長会議やセミナーに参加し、遵守すべき法令、通知等の把握、理解に努めている。また、必要な法令についてインターネットや書籍を活用して自己研鑽し、職員会議等で職員に伝え周知を図っている。コロナ禍のため今年度は職員会議も少人数で、30分程度で終了しているが、以前は会議の前に倫理綱領の読み合わせを行っていた。幅広い法令について職員に理解を促すために、今後とも遵守すべき法令等の周知について取り組むことが期待される。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【コメント】

施設長は入職時より児童指導員、養護課長として現場を長年経験しており、当施設の養育・支援の現状を理解し、課題の分析を行っている。調整会議や運営委員会、ホームリーダー会議等に積極的に参加したり、こまめに現場を周り職員や子どもの声を聞いている。また、週1回子どもや職員を個別に園長室に招き、30分ほど個人面談を行っている。こころサポート事業の専門医（精神科）にスーパービジョンを依頼し、新任職員を中心に研修や個別の面談に取り組んでおり、今後の成果が期待される。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【コメント】

経営や業務の改善については、委託している税理士のアドバイスをうけ人事・労務・財務等について分析を行い、運営委員会において情報を共有している。職員が働きやすい職場となるように職員の要望や意見を聞き、環境整備等に取り組んでいる。令和2年度は男性職員も長期の育児休暇を取得しており、就業環境の改善が進んでいる。現在は、職員の意見や要望から資格手当や宿直勤務体制の拘束時間の長さ、まだ職員が手薄になる時間帯があることが課題にあがっており、今後の取り組みが期待される。

2 福祉人材の確保・育成

(1)	福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○

【コメント】

必要な福祉人材の確保については、積極的に非正規職員を本人の希望に添って正規職員に登用し、新採用職員も3ヶ月の試用期間後本採用するなど、職員がより安定して働きやすくなるように改善を進めている。職員の資格取得を応援し、基幹的職員や家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、里親支援専門相談員等の各種加算職員を積極的に配置し、人員体制の充実に努めている。人材確保の取り組みは整備されてきており、新職員の採用は順調に実施されているが、採用後3年未満で退職するケースがあり、人材育成の取り組みの強化を模索している。併せて、有資格者の待遇改善についても検討していく予定である。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。	○
	<input type="checkbox"/> 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○

【コメント】

施設の理念・基本方針に基づく「期待する職員像等」については、就業規則の「服務規律」の中で（サービスの基本原則）（職務の心得）を活用して示している。採用、配置、異動・昇任・昇格等については就業規則や給与規程をもとに職員に説明している。職員から「期待する職員像」を明確に示してほしいとの声があり、また、職員の専門性や職務遂行能力等を評価できるような人事考課制度の策定を望む意見もあることから、今後人事管理に関する取り組みが望まれる。

（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【コメント】

施設長は、職員が働きやすい職場となるように有給休暇の取得状況や時間外労働時間等を確認し就業状況を把握している。IT活用による省力化や効率化、専門職員の配置などが進められている。職員の悩み等については施設長や課長が受けることもあるが、隣接している「こころサポートしまぞえ」に療育支援コーディネーターと心理療法担当職員を配置し、必要に応じて毎月来所する専門医（精神科）から助言を頂くシステムができています。施設とは別棟になっているため他職員の目を気にすることなく相談ができ、職員が安心して活用できるように配慮している。今後は定期的に職員との個別面談を実施するなどの取り組みが望まれる。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	

【コメント】

施設長は、日頃より職員に声をかけ施設長室で個別面談を行い、本人の意向や要望などを聴き、助言等を行っている。今後は、「期待する職員像」を明確に示し、現在の不定期な個人面接を定期的に行い、職員一人ひとりの育成に向けて目標(目標項目、目標水準、目標期限)を含んだ管理シート等を作成し、職員自身が設定した目標について確認を行うなど目標管理に向けて取り組む仕組み作りが望まれる。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【コメント】

定期的な外部研修については、事業計画の中で職員一人ひとりの専門性や経験年数に応じた研修計画が策定されている。非定期的な外部研修については、職員に希望を募り施設長・課長間の調整会議で検討して派遣できるようにしている(昨年度はコロナ禍のため十分に研修に参加できなかった)。研修後は職員会議で研修報告を行い、会議に参加できなかった職員には報告書を回覧してサインを貰い、全職員に周知する体制を整えている。年度末に年間の研修実績を振り返り、次年度に繋いでいる。今後は、基本方針や計画の中に期待する職員像や職員に必要とされる専門技術・専門資格等について明示し、教育・研修の更なる充実を図ることが望まれる。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【コメント】

施設長は、職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況を把握しており、職員の経験や習熟度に合わせて階層別に研修への参加ができるように計画している。個別的なOJTに関しては、主任がその役割を担っているが、多忙なため現在は十分に機能していない。また、「こころサポート事業」を担当している精神科医からスーパービジョンを受ける体制が整備されており、新任職員を中心に実施されている。昨年度は同医師を講師として、入社8年目までの職員と9年以上の職員に分けて階層別に「解決志向アプローチ」研修を前期、後期の2回ずつ実施した。今後は、教育・研修、スーパービジョンについて、職員の意識を高め、理解を深める工夫に期待すると共に個別的なOJTを充実させる体制作りが望まれる。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

実習生等の受け入れについては、専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化したマニュアルが整備されており、マニュアルに沿って、実習生への事前説明、オリエンテーション、守秘義務等についての同意書の取得、利用者・職員への説明等が実施されている。毎年保育士、社会福祉士等の実習生を30名前後（令和2年度よりコロナ禍のため、中止になったり、期間を短縮して実施した）受け入れており、福祉の担い手を育成するためにできるだけ専門職種の特性に配慮したプログラムを用意し、積極的に取り組んでいる。今後も実習生を多数受け入れ育成するために、職員の施設内研修を充実させる取り組みが期待される。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
<p>① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。</p> <p><input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>法人の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画・報告、予算、決算の状況、第三者評価の受審結果については、ホームページや広報誌等で公開されている。地域に対しては理念や基本方針、施設の活動等を記載したパンフレットや広報誌で発信している。苦情・相談に関しては「あのねポスト」を通して子どもからの要望があり、本人の意向に添って第三者委員が子ども会や理事長への報告を行い、施設内で掲示している。地域や保護者からの苦情や相談については、ホームページで公開する体制を整備しており今後の取り組みに期待したい。</p>	
<p>② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>施設では、事務、経理、取引等に関するルールが経理規程や文書取扱規程に明示され、職務分掌と権限についても明確にし、職員にも周知を図っている。また、委託している税理士から毎月指導を受け適正な経営・運営のための助言を受けている。事業・財務について監事による監査を受け、結果については職員に周知するとともに、事業報告書にも掲載している。決算状況について広報誌やホームページで公開し、透明性の高い経営、運営に努めている。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
<p>① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p> <p>(児童養護施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>子どもと地域との交流を広げるための取り組みとしては、法人の事業計画における事業の基本方針や重点目標において地域福祉の推進を明記しており、機能強化推進事業として、地域児童との交流の年間計画を策定している。具体的な取り組みとして、施設のある平良区の綱引きやものづくり（スライム作り等）のイベントへ地域の子どもたちと一緒に参加したり、児童館にある畑を借りて一緒に作業している。また、地域広報委員会を設置しており、民生委員との交流の機会を設ける等地域との交流を広げるための工夫を行っている。学校の友人等が訪ねてきて園庭で一緒に遊ぶこともあり、今後も地域の子どもたちが施設へ遊びに来やすいような環境づくりに期待したい。</p>	
<p>② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>ボランティア等の受け入れについては、受け入れに関するマニュアルがあり積極的に受け入れを行っている。これまでボランティア活動実績で厚労省より表彰された方も2名いた。また、ボランティア感謝デーを設け、子どもたちから手作りプレゼントを贈るなど年1回交流会を実施し継続的にボランティアとの交流を深めている。現在ヘアカットや楽器演奏のボランティア、学習支援ボランティア、職場体験実習後のボランティアなど多種多様なボランティアを受け入れており、今後は、現状に添ったボランティア受け入れマニュアルの見なおしが期待される。</p>	

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	□当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	□職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	□関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	□地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	□地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○

【コメント】

必要な社会資源の明確化や関係機関との連携については、地域関係機関・団体についての一覧表を作成し事務所へ掲示して、適切に連携がとれるよう体制確保がなされている。今後は、事務所に限らず各ホームにも共通の書類を準備し連携の強化を図ることが期待される。また、法人のクラウドシステムにある共有サーバーを活用することで、地域関係機関や社会資源について職員間の情報共有化を強化する等更なる取り組みが期待される。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	□施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○

【コメント】

地域の福祉ニーズ等を把握するため、南城市社会福祉関係機関・団体連絡会に参加し福祉ニーズや生活課題等を把握するとともに連絡相談体制強化に努めている。地域貢献活動の一つとして、平良区の独居の高齢者宅へ週2回食事を届ける取り組みを3年間続けている。また、職員が積極的にPTA活動や平良区の親子会に参加するなど、地域交流の中から福祉ニーズの掘り起こしを自主的に行っている。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

地域福祉ニーズに基づく公益的な取り組みとして、施設と地域の自治会で防災や避難場所に関する防災支援協力を書面で取り交わし、施設の有する設備や資源の活用等積極的に体制作りを努めている。地域の高齢者宅への弁当配布や地域の清掃活動等を継続して実施している。また、開園当初から1月の第3日曜日に実施しているもちつき大会は、「南城市大里新春もちつき大会」として、大きな地域行事の一つと認識され、地域に深く根付いており、地域コミュニティの活性化につながる取り組みとして継続されている。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果	
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

子どもを尊重した養育・支援の実施として、全国児童養護施設協議会の「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」を職員一人ひとりがチェックしたり、職員必携にある「児養協倫理綱領」を全体職員会議で最初に読み合わせるなどの取り組みがなされている。また、権利擁護委員会を設置し、子どもたちからアンケートを取ったり、子どもの尊重や基本的人権に配慮した講話をテーマ別に子どもたちに向けて実施している。

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○

【コメント】

子どものプライバシー保護については、住居環境の中で、カラーボックスを活用して自己領域の意識付けを行ったり、大切なものは学習機の鍵付き引き出しで保管することをその都度伝えている。職員は、居室に入る時は必ず合図して入るなど子どものプライバシーが守れるよう工夫に努めている。業務必携や事業計画には記載されているが、規程・マニュアルとして整備がされていないので、プライバシー保護と権利擁護について子どもや保護者の理解にもつながるように整備することが望まれる。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	

【コメント】

子どもや保護者に対する養育・支援の必要な情報提供については、施設のパンフレットに法人の理念や基本方針が明記されており、施設見学や入所時には養護課長が窓口となり、パンフレットを使い説明を行っている。今後は、入所しているホームが変わる時やホームでの担当職員が替わる時など、入所後の変化に関する情報提供について、対応の手順など、更に充実した提供体制の整備が望まれる。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	

【コメント】

養護・支援の開始においては、入所開始にあたり写真やイラスト入りのパンフレット等を活用して養護課長が窓口となり、受入児童や保護者等へ丁寧な説明が行われている。受入れ後は、通学路の事前確認を一緒に行うなど子どもたちが施設で生活するにあたっての不安軽減に務めている。意思決定が困難な子どもや保護者については、事例ごとに子どもの自己決定を尊重しながら自立支援計画を作成し説明同意を得ている。今後は、意思決定が困難な子どもや保護者への配慮についてもルール化し、経験の浅い職員でも適正に説明ができるような取り組みが望まれる。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○

【コメント】

養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行にあたり養育・支援の継続については、ケースカンファレンスを行い、ケースに合わせた引き継ぎ文書を準備し実施している。また、施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように、リービング・アフターケア委員会でも対応を検討し、相談先をリスト化して渡すなど地域・家庭への移行を継続的に支援している。支援の継続性として引き継ぎ文書を作成しているが担当者に委ねられている面もあり、マニュアルを整備するなど更なる取り組みが期待される。

		第三者 評価結果
(3)	子どもの満足の向上に努めている。	
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

子どもの満足向上を目的とする仕組みとして、子どもへのアンケート実施や意見箱（あのねポスト）を設置することにより満足度の把握に努めている。また、子どもの意見が安心して引き出せるように子どもたちで構成される「リーダー会」を定期的で開催し、子ども参画のもとで話し合い満足度の向上に繋げている。今後も子どもの気持ちに寄り添った取り組みとして継続していくことを期待したい。

(4)	子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。	
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を凶った記録を適切に保管している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

苦情解決の仕組みとしては、施設長を責任者とする苦情対応に関する規程が整備されており、保護者や子どもにも資料を使用し説明がなされている。施設内には意見箱として「あのねポスト」が設置されており、無記名で意見が投函できる仕組みとなっている。子どもの意見・要望に対しては第三者委員を交えて対応しており、その結果は本人にフィードバックし本人の意思に添って施設内で掲示している。地域や保護者からの苦情は無い状態だが、ホームページや広報誌を活用して外部に向けても苦情がなかったことなどを公開する取り組みが望まれる。また、施設の小規模化により各ホームが少数人数になったことで、無記名でも筆跡で申し出た個人が特定されやすいことから、子どもが利用しやすいような工夫が期待される。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

子どもが相談や意見を述べやすい環境として「なんでも相談ルーム」を苦情解決第三者委員が対応するかたちで開設している。なんでも相談ルームの利用方法については、子どもが見やすい所へ複数掲示案内されており相談環境の周知ができているので、相談がある時は子どもから利用希望があがってくることも少なくない。保護者に対する周知は書面にて明文化を図る等の更なる工夫が望まれる。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○

【コメント】

子どもたちからの相談や意見に対しては、権利擁護委員会を中心として対応を行っている。苦情解決第三者委員の「なんでも相談ルーム」に寄せられた意見についてもプライバシーに配慮しながら施設全体で検討している。今後は、苦情相談や意見を受けた際の対応の手順や流れ等を示すマニュアルを整備することで、職員一人ひとりの情報共有が促進されるとともに更なる迅速な対応ができるような取り組みが期待される。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

リスクマネジメント体制として「入所児童が安心、安全、健康な生活を送るための危機対応マニュアル」及び「沖縄県著作権利擁護ガイドライン」を活用し職員周知を図るとともに、新任職員向けには研修を行っている。また、令和3年度から「施設環境整備・感染症予防委員会」を新たに設置し、施設の危険個所の確認や環境整備の必要な場所の確認・改善を行っている。今後の委員会活動によるリスクマネジメント体制の取り組みが期待される。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

感染症の予防や発生時の安全確保に関する体制として、令和3年度から「施設環境整備・感染症予防委員会」を新たに設置している。感染症対策マニュアルも整備されており、新型コロナウイルス対策関係書類もその都度見直しながら、コロナ禍において子ども・職員共に検温、手洗い・うがい等感染予防対策に取り組んでいる。また、外泊時は検温チェックシートを準備し、保護者への対応依頼も明文化している。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○

【コメント】

災害時における安全確保の取り組みについては、毎月1回の火災に関する避難訓練を実施しており、栄養士管理のもと必要な食料の備蓄も行っている。また、地域自治会と防災に関する支援の取り決めも結び地域との協力体制が構築されている。今後は、地震等の自然災害について、子どもが学校に行っている時間帯に災害が発生した場合の連絡・対応や、各ホーム・分園の安全確保をどうするかなど検討していく必要があり、子ども・職員を守る災害時対応マニュアル等の追加整備が望まれる。

2 養育・支援の質の確保

(1)	養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	

【コメント】

養育・支援の標準的な実施方法については、事業計画書の中で基本的支援方法が記載されており、「業務必携」において具体的な業務や対応方法等が明文化されている。他に「児童養護施設運営ハンドブック」および全国児童養護施設協議会発行の「この子を受けとめて、育むために」を全職員に1冊ずつ配布している。経験の浅い職員には、自分自身の支援の振り返りとしてハンドブック等を活用してもらうことで、自己研鑽を促している。今後は標準的な実施方法に基づいて実施されているか確認を行うなどの仕組み作りが望まれる。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	

【コメント】

養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する仕組みについては、年度末にホームごとに意見交換された内容を、それぞれの部署代表者が吸い上げて、拡大運営委員会を開催し検証・見直しを行い、その上で、運営委員会による取りまとめのもと次年度に反映させる仕組みとなっている。今後は、標準的な実施方法の見直しにおいて更に子どもや職員からの意見や提案が具体的に反映されるよう、組織的な仕組み作りが望まれる。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【コメント】

自立支援計画の策定については、施設長・養護課長・心理士等専門職員が参加する担当者会議において、担当職員が策定した内容をもとに決議されている。いつまでに何を行い提出すればよいか等のアセスメント策定までの手順が示されている。今後は、経験の浅い職員に対して、アセスメントする際にハンドブックの活用を促しつつ個別サポートを丁寧に行うなど職員の指導育成の更なる取り組みも望まれる。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【コメント】

自立支援計画の評価・見直しについては、前期・後期で検討会議を開催して見直しを行っている。必要に応じ、短期支援計画を策定する場合もあり柔軟に実施している。評価・見直しは、職員主導とならないよう子どもの意向を確認するために子どもと話し合い、課題を合意するようにしている。職員は普段から日常生活の中でも自立支援計画の内容を意識して子どもと接するようにしている。今後は自立支援計画を緊急変更する際の仕組み作りが望まれる。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの閲覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

子どもに関する養育・支援の実施状況については、児童記録票や養護日誌など統一された様式がパソコンのネットワークによる共有システムで管理され全体共有されている。システムでは、児童の記録が項目ごとに設定されているため、他の記録で必要な内容は自動的に反映する仕組みとなっており、業務効率化が図られている。今後は、どういう視点を持って記録をするかなど記録の記入方法を職員間で共有し、表現や視点に個人差が生じないような取り組みが望まれる。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	○

【コメント】

子どもに関する記録の管理体制が整備されており、個人情報保護の観点から名前や写真など記録の重要性について職員へ適宜申し送りを行い意識付けしている。また、職員が退職する際は文書にて個人情報の取扱いに関する覚書へサインしてもらっている。今後は、個人情報保護に関する全体研修を行うなど、個人情報の取扱いについての意識を高めていくための更なる取り組みが期待される。

内容評価基準（25項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果	
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	○

【コメント】

子どもの権利擁護に関しては、沖縄県版権利擁護ガイドライン「より良い支援の実現に向けて」を活用して職員で組織された「権利擁護委員会」を中心に年間目標を立てて取り組んでいる。活動の目標に「子どもの権利意識を高める」「職員の権利擁護に対する理解を深める」などがあり活動内容の記録も整備されている。また、委員会として利用者アンケートを実施しており、他児からの暴力や意地悪をされている等の内容には、迅速に介入している。

(2) 権利について理解を促す取組

①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
	<input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	○
	<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	○

【コメント】

権利について理解を促す取り組みとして、子どもの年齢や特徴に配慮したグループ毎に「お話し会」が実施されている。子ども間のトラブルがあれば意識的に介入し、皆の生活を大切にするためにルールが必要であること、一人ひとりが大切な存在であることを話し合っている。日々の子どもの頑張りについて、職員が子どもを評価するだけでなく、子ども同士で讃えあう場を意識して作るなど、自己肯定感を高める働きかけを心掛けている。また、高校生がスマホの利用を開始するにあたって、その使い方について権利と義務・責任について話し合い、具体的な取り決めをして誓約書を作成する等、それを材料として権利について考えることを支援している。

(3) 生き立ちを振り返る取組

①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生き立ちの整理に繋がっている。	○

【コメント】

生き立ちの整理について、子ども一人ひとりの適切なタイミングを見極めながら取り扱っている。真実を伝える内容は職員間で共有しているが、どんな場合でも親を否定する言葉とならないよう慎重に対応している。また、成長の過程・生き立ちの振り返りを取り扱う際には、子どもと家族に関わるエコマップを作成する等社会との繋がりも意識させている。ライフストーリーについて、「来年の自分は何をしているのかな？」を想像させたり、施設の先輩・卒園生たちの話を参考に等して将来へのイメージが育まれるよう支援している。子どもの成長記録は写真を整理したりCDにしていつでも見られるようにしている。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	<p>A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。</p>	a
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	

【コメント】

「子どもの権利ノート」や「あのねポスト」を活用し、不適切なかかわりや権利侵害に対しては、子どもが自ら訴えることのできる仕組みがあることを説明している。子どもが外部の第三者委員と直接相談できる機会が提供されており、その内容は記録として施設職員にもフィードバックされ、不適切な関わりの予防と早期発見に繋がっている。また、スムーズな情報共有を目指して勤務職員が一番多く集まれる時間帯（昼会）に定例の申し送りが行われている。気になる報告があれば管理者の指示の下、迅速な対応と必要な支援へ繋げる体制が整っている。

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

①	<p>A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。</p> <p><input type="checkbox"/> 余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や経済観念が身につくよう支援している。</p>	a
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	

【コメント】

日常生活のルールについては、各ホームの子ども同士で話し合う場を設け、TV視聴や入浴時間等、一定のものについては自分達で決めることができるようになっている。寄贈物品の玩具等については子ども自身が選択して自己所有とすることもできる。子どもが興味にあわせた余暇を過ごせるように配慮されている。また、年齢に応じた金額の小遣いが支給されており、小遣帳の記入、高年齢児にはライフプランニングを考えてもらい試算表を作成させるなど、経済観念の醸成と自立に向けた支援が行われている。

(6) 支援の継続性とアフターケア

①	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

入所調整の段階で、施設職員が子どものいる場所（一時保護所など）に出向いて顔合わせを行い、写真入りの資料で施設の紹介を行う等、新たな環境に向き合おうとする子どもの不安軽減を図っている。入所初日は在園生と一緒に作成したウェルカムボードで迎え入れ、新しい上履きをプレゼント、子どもの好きな料理を当日の献立に加える等、歓迎する温かい雰囲気があるようにしている。退園や家庭復帰にあたっては、転校先の学校に事前の情報提供を行ったり、子どもの保護者と一緒に施設職員が役所等での手続きに動くこともある。退園後も半年程度は子どもが所属する学校や職場等に働きかけ、気になる状況の変化があれば地域の関係機関と連携して随時支援している。また、退所後何年たっても困った時には施設に相談していいことを子どもに伝えている。

②	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

「リービング・アフターケア委員会」が設置され、自立支援プログラムの実施や外部講師を活用したSNS講座等が提供されている。退所者へは施設からクリスマスカードを送付し「いつでも遊びにおいで」とメッセージを添えることで、施設に訪れやすい雰囲気を作っている。今季はコロナ禍もあり活動内容は縮小したが、例年、施設OB・OGを招いて食事会を行ったり、施設行事（新春もちつき大会）には卒園生が参加することも多く、そのような機会を利用して退所者の状況把握と必要な支援の提供に努めている。施設が受け取った寄贈物品等の一部を支援物資として退所者へ提供する取組みを継続しており、昨年度においては外部団体からの支援金を活用して県外で生活している退所者へも郵送する等、幅広い支援活動が実施されている。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	b
<input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	○

【コメント】

子どもの理解のため、日々の支援を通して子どもの言動を丁寧に観察し、良い行動には評価を与え、問題行動に対しても感情的に反応しないよう心理士等の専門職を交えた会議を開催して対応方法を検討している。また「発達障がい児への支援」「指導にのらない子への支援」等をテーマに外部講師を招いて研修を行い、職員のスキルアップに努めている。職員は、子ども一人ひとりの理解のためにその成育歴から掘り下げていく必要性を意識しており、今後の取り組みの充実を期待したい。

② A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	○
<input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	○
<input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	○
<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。	○
<input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	○

【コメント】

子どもが何を求めているのか、それぞれの欲求を個別に見立てることを意識して関わっている。幼児の入浴介助や寝かしつけだけではなく、年長児童に対してもスキンシップを求めていれば適切な方法で対応し、買物への同行や希望する遊びを一緒に行う等、子どもが満足できるように工夫している。職員は子どもとの良好なコミュニケーションを心がけ、受容的な関わりによって信頼関係が築かれるよう務めている。本体施設はユニット化されており、夜間は見回り等で対応している。子どもが大人の存在が感じられるよう更なる工夫が期待される。

③	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は必要以上の指示や制止をしていない。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

日々の観察の中から、小さなことでも子ども一人ひとりの頑張ったポイントを見つけ、学期毎の反省会で全員が何かしら褒められるようにしている。子どもの問題行動についても周囲に迷惑をかける時には直ちに介入するが、本人が葛藤している場合は「あなたが答えを見つけるのを待つのよ」というメッセージを伝えて暫くは見守りを続けることもある。指導場面では、指示や命令口調ではなく、問いかけや気づきを促す言葉かけを心掛けている。朝の忙しい時間帯は、子どもの身支度や登校等の日課を回すことに追われてしまい全体状況の把握が不十分になることがあるため、今後も職員配置等の工夫が期待される。

④	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもたちのニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもたちの学びや遊びを保障するための、資源（専門機関やボランティア等）が十分に活用されている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

子どもの興味や発達に応じた遊具を整備し、園庭ではサッカーやバスケットボールが出来る環境が確保されている。学習室には各個人の学習机や本棚が配置されており、学習環境も整っている。漢字検定への取り組みや、中3受験生に対して年数回の園内模試を実施するなど、子どもの学習意欲の向上や受験対策についても積極的に取り組んでいる。また談話室と併設して絵本コーナーが設置されており、低学年の子どもも自由に読書が楽しめるよう環境作りに工夫がみられる。コロナ禍により、例年実施されていた施設対抗球技大会が直近では中止となっているが、園内行事としてミニミニ運動会や職員と対抗の球技大会を開催するなど、子どもたちの活動や遊びの機会を創出している。

⑤	A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じ、身体健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

利用者の中にはネグレクト環境で育ってきた子どもも多く、職員はまず「安心して安全な日々の生活」を子どもに提供し、その上で基本的な生活習慣の確立に向けて働きかけている。当番活動や食事の配膳などの手伝い、高齢児にはインターネットやSNSの利用についてルールを決めて許可するなど、発達に応じた日常生活能力や技術の習得に向けた支援を行っている。地域との交流について、コロナ禍により昨年度は殆どの交流イベントが中止になっているが、地域高齢者への配食サービスや地区の清掃活動等については、感染防止対策に配慮しながら活動が継続されている。そのような地域貢献活動を通して、子どもたちに「地域に支えられ地域の方と共生している意識の醸成」を図っている。

(2) 食生活

①	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気ですぐに食事できるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

昨年度はホームの年間目標のひとつに「好き嫌いをしないで楽しく食べる」が取り上げられている。子どもの偏食に対する働きかけだけではなく、食事を通して楽しいコミュニケーションや調理実習の提供も積極的に行われている。子どもたちの声からも食事時間が楽しいひとときになっていることが確認できた。また、地域小規模児童養護施設においてはもとより、本体施設においても「子どもの生活空間(各ホームのキッチン)で調理して食事を完成させる」試みがスタートしている。子どもは食事作りの過程を日々の生活の中で目にする事ができ、食生活に必要な知識・技術の習得が家庭的な雰囲気の中で行われるように配慮されている。

(3) 衣生活

①	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

衣類について、年齢や子どもの好みに応じて提供できるように工夫している。子どもと一緒に近くの大型スーパーやスポーツウェアの販売店等に行って購入するだけでなく、最近ではネットショップの活用も試みており、子どもの要望に応じた購入先や購入方法についても柔軟に対応している。洗濯やアイロンかけは職員が行っているが、子ども自身が行うこともあり、生活技術が身に付くように援助している。好みの香りの柔軟剤を小遣いで購入して使用する子どもも増えており、衣類を通じた自己表現のひとつの手段となっている。

(4) 住生活

①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

本体施設においては、各ホームの玄関や共有スペースの壁等に子どもの写真や手作りの掲示物が展示され、ホーム毎の特色が出ており、所属感と温かみが醸し出されている。各ホーム内だけではなく、一階事務所横廊下の壁等にも子どもの活躍が取り上げられた新聞記事の切り抜きや作品等が掲示され、自己肯定感を育む環境作りにも役立っている。地域小規模施設においては、子どもがコレクションした玩具等を飾るために専用の棚が作られていたり、家具の配置等の自由度も高く、より家庭的な雰囲気が感じられる。また、ホームの居室は基本的には1人部屋であるが、2人部屋も広さが十分にあり、各人の所有物も整理整頓されていた。ベランダには草花が植えられ環境整備にも配慮されている。

(5) 健康と安全

①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
	□子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	○
	□健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	○
	□受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	○
	□職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	

【コメント】

子どもの定期的な健康診断や体調不良の場合の医療機関の利用が適切に実施されている。薬は鍵のかかる棚で管理され、その効能について子どもが理解できるように丁寧な説明を行ったうえで服薬を促している。また服用の際は職員が目視で飲み終わるまで確認している。服薬を要する子どもの入所が増えたことも受けて、薬の知識や治療内容等について随時学んでいく必要を感じている職員も少なくない。今後は職員間で知識を深めるための取り組みに期待したい。

(6) 性に関する教育

①	A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
	□他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	○
	□性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	○
	□性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	○
	□必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	○

【コメント】

性教育は、生活を共にする施設職員が子どもへ直接教えることを基本としており、年少のうちから年齢や発達に応じた内容を段階的に取り扱うようにしている。高校生に対しては外部講師として助産師を招き「若年妊娠について」の講話を実施。妊娠や出産、中絶やそれに伴うリスクや生じる責任等、より具体的に命について考える機会を提供している。性教育テーマのひとつとして、児童間の施設内恋愛の扱いについても検討している。性的な加害・被害関係を予防するだけでなく、適切なお付き合いの仕方についても子どもと一緒に考えようとする姿勢が伺える。また、性的虐待・被害の子ども、異性への恐怖心がある子ども等に対しては、心理士を中心に心のケアや気持ちの整理等から取り組んでいる。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
	□施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	○
	□施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	○
	□不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	
	□くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	○

【コメント】

子どもの暴力・不適応行動などの問題があった場合は、職員は一人ではなく複数で対応するよう統一して取り組んでいる。また、子どもに内省を促す際に、担当職員だけではなく、心理士等の専門職員、課長、施設長が段階的に話をしたり、児童相談所とも連携して対応する等、チームケアや措置機関との連携した対応も効果をあげている。暴力・暴言等が年少児童や弱い立場の子どもに向かうことのないよう、部屋割りを配慮したりホーム間の移動も選択肢としながら、子どもの安心・安全のために必要であれば児童相談所の保護機能も活用するなど、様々な対応策が取られている。一方で、子どもの問題行動の矛先が職員に向かう場合の対応方法については試行錯誤の中で悩んでいる状況も伺われる。今後は研修等により職員一人ひとりについて対応方法の引き出しを増やすことができるような取り組みが期待される。

②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
	□問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	○
	□生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	○
	□課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	○
	□大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	○
	□暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	○

【コメント】

現在は男児の入所者が多いこともあり、本体施設は男子ホームと男女混合ホーム（年少男児と女児）に区別され、フロアも異なっている。子ども間の暴力やいじめを防ぐため、子ども同士の関係性や特性の違いに配慮して各ホームは構成されており、基本的にフロア間の移動は禁止されている。年少の子どもや発達の偏りなどがある子ども等、いじめのターゲットになりやすい子がいることを職員間で情報共有し、職員配置が手薄となる時間帯には特に意識して見守りを行う等、死角をつくらないための取組みを行っている。

(8) 心理的ケア

①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

心理的ケアが必要に子どもに対して心理療法計画の作成と自立支援計画への反映が行われている。常任の心理士が配置され、心理面接のスタート時には子どもと一緒に目標設定を行い、動機付けがなされている。家庭復帰を目指した取り組みや気持ちのコントロール等、それぞれの課題に応じた個別面接が提供されており、心理的アプローチと生活場面での支援にぶれが生じないよう、職員間での情報共有に努めている。被虐待経験、トラウマによる影響がみられる子どもへの支援については、心理士、FSW等の専門職が連携し適切な時期を見極めて対応している。今後は、子どもの発達、特性・特徴等に応じた生活場面での配慮のあり方について、心理士を核とした職員連携による取り組みに期待したい。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

学習室には各個人の学習机が配置されており、受験生を地域の学習塾に通わせたり、大学生の有償ボランティアの活用等、学習支援に対する積極的な取り組みが行われている。小学生については宿題のチェックだけではなく毎日の家庭学習を職員が支援して行き、基礎学力の向上を図っている。教育現場で特別な配慮が必要とされる子どもに対しては、自己肯定感を損なわないように得意分野を評価しながら話し合いを行い、子ども自身が納得して登校できるように支援している。毎年、年度当初には施設と学校職員との連絡会を開催しており、子どもの学力の把握や学校現場での支援のあり方について共通理解を図っている。また、理事長や施設職員が朝の交通安全活動に参加して登校支援を積極的に行うことで、子どもの安心感だけではなく学校との良好な関係の維持にも寄与している。

② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
□進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	○
□進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	○
□就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	○
□進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	○
□学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	○
□高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	○
□高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	○

【コメント】

子どもが希望する進学先の情報収集や職業体験・社会見学の調整等を支援し、選択については本人の意志を尊重している。受験生、高3生については施設長との個別面談を年に2回行い、将来についての話し合いに取り組んでいる。施設が独自で開拓した企業への実習体験をマッチングしたり、ハローワークに同行するなど、本人の希望を把握しながら必要な場面では一緒に動いている。沖縄県が推進する大学等進学促進事業を活用したり、奨学金の利用だけではなく生活全般のやりくりについて資金計画を作成するなど、目標達成に向けた支援を行っている。自立援助ホームにおいては障害を抱えた利用者等が退園後の生活に困らないように、関係機関への繋ぎを特に丁寧に行っており、複合的な困難を抱えた利用者を積極的に支援している。

③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
□実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	○
□実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	○
□実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	○
□職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	○
□アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

高校生のアルバイトを推奨し、実践を通して社会のルールを体験することで自立に向けた取り組みとなるよう支援している。採用面接や求人応募の電話のかけ方を職員と一緒に練習したり、言葉遣いや礼儀作法等の大切さも伝えるようにしている。アルバイト収入は原則として将来の自立に向けて貯金しており、金銭管理は目標を明確にして見通しを立てていけるように支援している。コロナ禍の影響により、職場体験等の外部と連携した活動が制限されており、社会経験の拡大に向けた取り組みは難しい状況であるが、当施設では多数の高校生が学業とアルバイトを両立させている。またアルバイトから就職に繋がったケースもあり、早い段階からの働きかけが功を奏している。今後も継続した取り組みを期待したい。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

当施設では、家庭復帰するだけが最終目標ではなく適度な距離感で交流を維持していくこと等について、一人ひとりの子どもとその家族との関係性を職員全体で共有している。施設行事・学校行事等への参加の案内、施設便りや子どもの写真・手紙を送付する等して、良好な関係の構築・維持に取り組んでいる。コロナ禍の影響により、子どもと家族の面会、外出、一時帰宅等が制限される時期もあった。直接的な交流が困難な場合には、電話連絡を密にするなど工夫して対応している。また、外泊中の養育状況は注意深く観察されており、不適切な関わりが見られた場合には交流方法の見直し等も含め迅速に対応されている。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

親子関係の再構築等については、定期の家族交流を支援しながら徐々に交流頻度や期間を増やしていったり、親子関係の修復は困難と思われるケースであってもまずは親族と繋がることで再構築の糸口を見つける等、様々な取り組みが行われている。措置停止を利用して一定期間子どもを家庭で生活させ、その間の生活状況を確認しながら、必要とされる次の支援に繋げる等、家庭復帰に向けて慎重かつ丁寧な手法がとられている。また、家庭復帰後も子ども・保護者それぞれから定期的に状況報告を受けたり、子どもが通う学校や医療機関と連携して見守りを行う等、アフターケアを行っている。施設内に親子生活訓練室の設置はなされていないが、現在の設備の活用を工夫し、ペアレントトレーニングの導入やその他保護者の養育力向上のための取り組み等、更なる支援の充実が期待される。